

苫小牧市教育委員会会議録

会 議 区 分	苫小牧市教育委員会 第 3 回 定例委員会
日 時	令和6年3月22日 自 15時00分 至 15時28分
場 所	本庁舎9階第2委員会室
出席委員	教 育 長 福 原 功 委 員 佐 藤 郁 子 委 員 齋 藤 智 子 委 員 岡 田 秀 樹 委 員 高 橋 憲 司
欠 席 委 員	
会議録署名委員	佐 藤 郁 子 委員
会議録作成職員	総務企画課主事 根 田 笑 里
事務局職員	教 育 部 長 園 田 透 教 育 部 次 長 山 地 吉 明 教 育 部 次 長 齋 藤 貴 志 教 育 部 参 事 東 峰 秀 樹 教 育 部 参 事 桑 島 久 典 学 校 教 育 課 長 江 原 倫 代 総 務 企 画 課 長 下 濱 辰 哉 総 務 企 画 課 主 任 主 事 松 中 あ や 子 総 務 企 画 課 主 事 根 田 笑 里
会 議 案 件	別紙のとおり
会議の経過概要	別紙のとおり

1	委員会開会の宣言（福原教育長）・・・15時00分
2	会議録署名委員の指名（佐藤 郁子委員）
3	会議録の承認
	（福原教育長） 第2回定例教育委員会（令和6年2月9日開催）の会議録について、
	このとおり調製することとしてよろしいでしょうか。
	（一同「はい」の声）
	-会議録どおり承認-
4	教育長の報告
	（福原教育長） 令和5年度最後の教育委員会議となりましたが、今年度も大変お
	世話になりありがとうございました。また、今年度第1回目となる総合教育会議お疲
	れさまでした。岩倉市長の病状回復を待っての本日の総合教育会議でしたが、「勇払
	地区の小中学校の在り方」と「部活動地域移行」について、これまでも教育委員会議
	や地域、保護者、関係団体等との議論を重ねてまいりましたが、今日の総合教育会議
	で一定の理解と方向性の確認ができたと思います。
	次に、中学校では14日に、小学校では15日に卒業式が挙行されましたが、昨年
	5月にコロナが5類に移行されたとはいえ、子供たちにとっては、コロナの影響から、
	様々な制約の中での学校生活だったと思います。
	校長会議で、成長を支えてくれた先生たちのご尽力に敬意と感謝を申し上げましたが、

卒業、進学する子どもたちには、コロナ禍という逆境を乗り越えたことに自信をもって、新しい門出を迎えて欲しいと思います。
2月22日に開会された市議会定例会が3月15日に閉会しました。
先月29日から今月4日に行われた6会派による代表質問では、「教育行政執行方針にかける思い」「いじめ問題」「不登校問題」「部活動地域移行」など執行方針に関連した質疑がありましたが、そのなかで、多くの議員が取り上げましたが、今後の教育行政の役割について、私から、教育大綱の基本理念である「未来の社会をつくるひとづくり」の実現に、ふるさと教育やキャリア教育の重要かつ必要性を述べたほか、いじめ問題については、いじめに悩む子供だけでなく、友人の様子や学級の変化など小さなサインを身近で接している教職員が気づくことや、家庭での我が子の変容に気づき学校と一緒に対応することの重要性を答弁したところでございます。
また、令和6年度の予算審査特別委員会では、8日と11日に教育費の審議が行われ、「外国語教育推進事業」「いじめ問題対策事業」「コミュニティスクール事業」「不登校対策事業」「部活動指導員配置事業」など多岐にわたる項目について、10人の議員と質疑が交わされ、予算案は12日に全会一致をもって可決されました。
さらに、今議会で、ヤングケアラー等の支援について基本理念を定め、ヤングケアラーの支援を総合的に推進するため「苫小牧市ヤングケアラー支援条例」制定案が可決され、本年4月1日から施行いたします。
この条例では、市の責務として、支援に関する施策を総合的に策定、実施するものとし、保護者、市民等、関係機関、学校に対し、それぞれ役割が規定され、学校の役割として、早めの気づき、教育機会確保にかかる状況確認、支援の必要性の把握、教育等に関する相談対応としています。
各学校に対しては、市を挙げてヤングケアラーを見守り支援するこの条例の趣旨、そして、学校の役割を十分理解され、指導、実行されるよう、校長会議で申し上げたところでございます。
次に、今月18日に令和5年度胆振教育局表彰があり、3名の教員が表彰をされま

した。受賞された教員の各学校で、胆振教育局針ヶ谷局長から表彰授与が行われ、私も同席してまいりました。
表彰を受けられたのは、苫小牧東小の中澤文彦教諭が文部科学大臣優秀教職員表彰を、錦岡小学校の東山志穂里教諭が北海道教育実践表彰を、澄川小学校の山内由起子教諭が胆振管内教育実践表彰を受けられました。
表彰された３名の教員には、心から祝意を表するとともに、今後も研鑽を重ね、子どもたちの豊かな人間性と健康な体を育むため、また他の教員の模範となり、本市の教育力向上に尽くして欲しいと思います。
最後に、教職員の人事異動については、４日に全道一斉に内示をされたところでございますが、今月末で、苫小牧東小 柴田校長、錦岡小 後藤校長、北光小 瀬川校長、明野小 上埜校長、和光中 大村校長、凌雲中 前田校長、啓明中 荒川校長、緑陵中 菅林校長の８名の校長先生が定年を迎え校長職を退任されます。８名の皆様におかれましては、長年にわたり教育者としてのご活躍とともに、本市の教育推進に多大なるご尽力をいただきましたことに、感謝を申し上げます。
市教委の職員に対する内示につきましては、現時点で部長職、次長職の内示が発せられており、教育部の部長、次長の異動はございませんが、指導室の桑島参事、菊地指導主事が学校へ異動されることとなります。市教委の課長職以下の内示は近々予定されております。
私からは、以上です。
報告は以上ですが、何かご質問等ございませんか。
(一同「なし」の声)
５ 議 案

第1号 子どもと一緒に考える安全・安心な情報機器利用のためのガイドラ
イン（案）について
（教育部桑島参事） -子どもと一緒に考える安全・安心な情報機器利用のためのガ
イドライン（案）について説明-
（福原教育長） 質疑に付します。ご質問等あればお願いします。私から1点。学校
に通知されるということでしたが、学校から保護者に渡るのでしょうか。
（教育部桑島参事） 学校から保護者にも渡りますし、市教委からもメール等で配信
をしていきたいと思います。
（福原教育長） 他に何かございませんか。
（高橋委員） 1点よろしいでしょうか。素晴らしいといえますか、一つのガイドラ
インとしては、こうあるべきでしょうが、実際、小中学校の子供たちが、どこまで守
るのかなと思いました。最初に記載がありますように、「保護者の方の責任のもと
に」、まさにこのとおりで、保護者の方の理解、ちゃんとやってくれないと、守られ
ないものになってしまうのではないのでしょうか。これはどうしようもないことなので
しょうが、そこに関して、何かお話とかはありましたか。何か考えられていることは
ありますか。要するに、強要性がないものですから。
（教育部桑島参事） ご指摘される部分はあるかと思います。ただ、こういうものを
作って、まずは発信していかなければならないというのは、ひとつにあるかと思いま
す。その中で、学校も社会全体の中で、こういったことを考えていく一つのきっかけ
にしてもらいたいという思いもあります。それから、学校において、低学年のうちか
らこういったことを進めていきたいということもあり、ルビをふったものを作成いた
しました。小さい時から、まずは自分を守ることが必要かと思います。それか
ら、相手を傷つけないということ。そういったことをいろいろな角度から、子供たち
に教えていきたい、そして、家庭の理解を得たいという思いで、今回このガイドライ
ンを作成いたしました。全てに行き届くのに時間はかかるかと思いますが、とにかく

粘り強くこういったものを発信していきたいと思います。
(高橋委員) ありがとうございます。情報機器の取り扱い、特に通信関係を使ったものに関しては、ルール決めというのは非常に大切かと思うのですが、ひとつの側面で考えると、情報機器を学習で使うとか、例えば、個人として絵を描いたりですとか、いろいろな使い方自体があり、それに使用制限があるということが、良い悪いという解釈を間違わないで書いていただく必要があるのかと思います。ただ、情報機器を使うのはだめという話になってしまうと、難しい話になってしまいますので、その点、誤解されないような一文が必要なのかと思いました。
(教育部桑島参事) 学習での使用につきましては、今回、学校のほうに学習用端末は各々、一人一台端末があって、そのような状況のなかで、情報モラル教育も推進させていただいております。そちらはそちらで、まずは子供たちに進めていきたいと思っています。今回、まずは、親子で一緒に考えてもらいたいという思いがあります。そこに地域社会も一緒になって考えてもらいたいという思いがあり、2つの側面から、多様な角度から子供たちにアプローチしていきたいと考えております。
(福原教育長) 他に何かございませんか。学校としては、最後にご指摘があったように、これまでも保護者と子供たちにいろいろな事を伝えてきたのですが、一方通行で、「こういうものを作ったからよろしくね」、というわけではないですね。これを基に、いろいろなことをやっていかれるということですね。
(教育部桑島参事) はい。これを基に、参観日などの場面で、学級懇談の場で共有して、一緒に考えていただいたり、そういった活用を考えております。
(福原教育長) 他に何かございませんか。質疑がないようであれば、原案どおり決定することよろしいでしょうか。
(一同「なし」の声)
(福原教育長) それでは、議案第1号は原案どおり決定いたしました。

第2号 苫小牧市教育委員会事務局の組織等に関する規則の改正について
第3号 苫小牧市学校管理規則の改正について
第4号 苫小牧市生涯学習推進アドバイザー設置に関する規則の改正について
第5号 苫小牧市教育委員会事務決裁規程の改正について
(総務企画課長) -苫小牧市教育委員会事務局の組織等に関する規則の改正について、苫小牧市学校管理規則の改正について、苫小牧市生涯学習推進アドバイザー設置に関する規則の改正について、苫小牧市教育委員会事務決裁規程の改正について説明
-
(福原教育長) 質疑に付します。質疑がないようであれば、原案どおり決定することよろしいでしょうか。
(一同「はい」の声)
(福原教育長) それでは、議案第2号から第5号は原案どおり決定いたしました。
第6号 勇払地区の小・中学校の今後の在り方(案)について
第7号 とまこまい型部活動地域移行ビジョン(案)について
(福原教育長) 議案第6号、第7号についてですが、先ほどの総合教育会議で協議した案件ですので、事務局の説明を省略し、決議に入ってよろしいでしょうか。
議案第6号については、原案どおり決定することよろしいでしょうか。
(一同「はい」の声)

(福原教育長) それでは、議案第 6 号は原案どおり決定いたしました。
(福原教育長) 議案第 7 号について、原案どおり決定することによろしいでしょうか。
(一同「はい」の声)
(福原教育長) それでは、議案第 7 号は原案どおり決定いたしました。
6 報告・協議
報告(1) 教職員の人事異動に係る内申について
報告(2) 教育委員会職員の人事異動に係る協議について
(福原教育長) 次に、報告第 1 号、第 2 号についてですが、人事案件でございますことから、教育委員会会議規則第 21 条の規定により秘密会としたいと思いますが、よろしいでしょうか。
(一同「はい」の声)
(福原教育長) それでは報告第 1 号、第 2 号を秘密会とすることに決定いたしました。これより、先ほど秘密会と決定しました報告第 1 号、第 2 号について審議をいたします。関係者以外は退席をお願いいたします。
(福原教育長) それでは、委員会を再開いたします。

[illegible]